

Title	橋口豊君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2018
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.91, No.6 (2018. 6) ,p.108- 117
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20180628-0108

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ツ側の代表を務めたのが、ナチス時代にも活躍することになるヒヤルマル・シャハトであったことの一点から見ても、金融および経済問題の持つ政治・外交的意味は明らかである。賠償に関する分析により厚みがあれば、研究の価値は一層高まったであろう。

以上のような課題が見られるものの、この論文が第一次世界大戦後のイギリス外交の分析として、日本における研究水準を大きく引き上げる優れたものであり、このテーマに関して独創的で新しい学問的貢献をなしていることに疑問の余地はない。同時この論文は、現在の国際的な研究水準の中に位置づけても、十分に競争力のある高い水準に達していると評価できる。よって審査員一同は、本論文が博士(法学)の学位を授与するのに相応しいものと判断し、その旨を法学研究科委員会に報告するものである。

二〇一八年二月二七日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・博士(法学)	田所 昌幸
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・博士(法学)	細谷 雄一
副査	関東学院大学国際文化学部教授 博士(史学)	君塚 直隆

橋口豊君学位請求論文審査報告

一 問題の所在

橋口豊君が提出した学位請求論文『戦後イギリス外交と英米間の「特別な関係」——国際秩序の変容と揺れる自画像 一九五七〜一九七四年』(ミネルヴァ書房、二〇一六年、二五一頁+二五頁)は、マクミラン政権期の一九五七年からヒース政権期の一九七四年までのイギリス外交の再編の過程を、「帝国・コモンウェルスから統合ヨーロッパ」という外交基盤の変容、さらには英米間の「特別な関係」の再強化の試みという、二つの分析視角から考察した研究である。

戦後イギリス外交史研究は、帝国・コモンウェルスとの関係や、英米関係や、さらにはイギリスと統合ヨーロッパとの関係というように、自国の国力を低下させながらも冷戦という国際環境の中で影響力を行使し、維持しようとするそのようすがこれまで様々な視点から論じられてきた。これは、戦後初期の時期にウインストン・チャーチルが述

べたといわれる「三つのサークル」、すなわち「帝国・コモンウェルス」、「英米特別な関係」、「統合されたヨーロッパ」というサークルから構成されるものであり、本論文の序章においてもこれが戦後イギリス外交の基礎であることが指摘されている。

戦後イギリス外交史研究は、近年においてわが国において活況を示してきており、本書でも参照されているように齋藤嘉臣『冷戦変容とイギリス外交——デタントをめぐる欧州国際政治、一九六四—一九七五年』（ミネルヴァ書房、二〇〇六年）、益田実『戦後イギリス外交と対ヨーロッパ政策——「世界大国」の将来と地域統合の進展、一九四五—一九五七年』（ミネルヴァ書房、二〇〇八年）、小川浩之『イギリス帝国からヨーロッパ統合へ——戦後イギリス対外政策の転換とEEC加盟申請』（名古屋大学出版会、二〇〇八年）、水本義彦『同盟の相剋——戦後インドシナ紛争をめぐる英米関係』（千倉書房、二〇〇九年）というように高い水準の研究書が続けて刊行されてきた。これらはいずれも、新しく公開された一次史料の政府公文書や私文書を幅広く用いて、「三つのサークル」に示されるような、戦後イギリス外交史における重要な問題に光を当てて、考察したものである。

本論文の特徴は、前述のようなこれまでの研究書とは異なり、「三つのサークル」すべてを包括的かつ相互に連関させて検討することによって、より広い視野から、イギリス外交再編の過程を生き生きと描き出すことに成功していることである。とりわけ、「帝国・コモンウェルスから統合ヨーロッパ」へとイギリス外交の基盤を移行させつつある中で、イギリスはアメリカとの「特別な関係」をどのように維持し、強化するかという困難な課題に直面し、この双方の狭間で苦悩するイギリスの外交指導者たちの構想と行動を総合的に論じる視角は、従来にはない野心的な視座を提供しているといえる。そのような「三つのサークル」すべてを視野に入れて、その相互の関連や、矛盾、そしてそれを調和させようと努力する戦後イギリスの外交を、概説書や通史ではなくて、一次史料を幅広く駆使して緻密な研究論文として体系的に論じること成功した本研究の価値はきわめて大きい。本論文は戦後イギリス外交史研究としての高い水準での研究成果であると同時に、現在のイギリスの国際的な位置を理解する上でも多くの示唆を提供する、現代的な意義もある研究といえる。

二 論文の構成

本論文の構成は、以下の通りである。

序 章 戦後イギリス外交再編の試み

- 1 「三つのサークル」と戦後外交の再編
- 2 英米間の「特別な関係」、外交の基盤、「世界大
国」としての自画像・ノスタルジア

第Ⅰ部 戦後イギリス外交の再編の模索の始まり——マ

クミラン政権、ダグラス・ヒューム政権の時代
(一九五七～六四年)

第一章 英米間の「特別な関係」の修復とスカイボルト 危機

- 1 スエズ戦争後の「特別な関係」の修復
- 2 イギリスの核抑止力とアメリカへの依存

第二章 第二次ベルリン危機と米ソ接近

- 1 第二次ベルリン危機の勃発
- 2 調停国としての外交の挫折

第三章 英米間の「特別な関係」の再構築と統合ヨー

ロッパ

- 1 ヨーロッパ統合に対する独自の構想

- 2 イギリスのEEC加盟をめぐる米欧関係
- 3 アメリカとヨーロッパの架け橋を目指して

第Ⅱ部 「帝国・コンモンウェルスから統合ヨーロッパ」

へ——第一次ウィルソン政権の時代(一九六四
～七〇年)

第四章 イギリスとヴェトナム戦争

- 1 ヴェトナム和平外交の始まり——一九六四～六五
年
- 2 イギリス主導のコンモンウェルス・ミッション構想
——一九六五年

3 ヴェトナム和平外交の挫折——一九六六～六七
年

第五章 世界的な役割の縮小と統合ヨーロッパへの再接 近

- 1 世界的な役割の再考
- 2 再び統合ヨーロッパへ

第Ⅲ部 戦後イギリス外交の再編の収束——ヒース政権

の時代(一九七〇～七四年)

第六章 デタントとイギリスのEC加盟

- 1 超大国デタントの成立

2 EC加盟の実現とヨーロッパ・デタントの進展
第七章 大西洋同盟内の対立

1 キッシンジャーの「ヨーロッパの年」演説
2 第四次中東戦争と第一次石油危機

第八章 英仏核協力構想の新たな模索

1 英仏核協力構想とイギリス「独自」の核抑止力

2 「特別な防衛関係」への依存

終章 戦後イギリス外交の再編の試みとその収束

1 漂流するイギリス外交

2 再編の収束後のイギリス外交

註

あとがき

主要参考史料・文献

事項索引

人名索引

第一章から第三章までの第一部は、戦後イギリス外交の再編に取り組んだハロルド・マクミラン保守党政権を対象としており、スエズ戦争で悪化した英米関係を修復するとともに、世界的な影響力の低下にあわせて「帝国・コモン

ウェルス」に代えて「統合ヨーロッパ」へと外交の基盤を移していく模索を論じている。

第一章「英米間の『特別な関係』の修復とスカイボルト危機」は、一九五六年のスエズ戦争により悪化した英米の「特別な関係」を修復するために、一九五七年一月に就任したマクミラン首相が対米関係の改善に向けて様々な外交努力を試みるようすを描いている。とりわけ、帝国・コモンウェルスにおける影響力の低下を補うためにも、独自の核抑止力を維持することは、政権にとっての最優先事項の一つであった。そして、イギリスがアメリカから核兵器運搬手段の提供を受ける英米間の合意によって、イギリスは対米関係を修復すると同時に、独自核抑止力の維持を実現する見通しがついた。ところが、アメリカとの「特別な防衛関係」が回復するよう見えながらも、アメリカ政府の方針転換により核兵器運搬手段の確保をめぐって、英米間で深刻な危機が生じることになる。ここで橋口君は、「イギリスの核政策には、アメリカから『自立』した地位を保持するために、管理・運用上の独立性を堅持しながら、核兵器運搬手段の面でアメリカに『依存』するといった、いわば『自立』のための依存と言うべき論理が内在していたのである」（三七頁）と論じる。この「自立のための依存」

という視座は、橋口君の独自の分析視角であって、戦後の英米関係の矛盾や苦悩を理解する上できわめて有効なものといえるだろう。

続いて第二章「第二次ベルリン危機と米ソ接近」では、イギリスがベルリン危機において東西間の調停役という国際的な役割を担おうと努力する一方で、それが実現することがなく、むしろ米ソ両超大国が首脳会談を開催して接近をはじめ、自らの影響力を後退させていく過程を描いている。それは、イギリスが自らの国際的な地位の低下を実感する過程であって、イギリス外交における大きな困難を意味した。橋口君はこれについて、「この危機を通してイギリスは、世界における自らの現実の地位や影響力の低下を改めて自覚させられることになったのである」と論じる(四二頁)。マクミラン首相が開催の努力を行ったパリ四カ国首脳会談開催が失敗し、調停国としての外交の挫折が明らかになると、自らの現実の国際的地位が「世界大国」としての自画像といかに乖離しているかを認識せざるを得なくなる。このように第二次ベルリン危機は、心理的に、イギリスが「世界大国」としての地位を失っていく大きな転換点を意味するようになる。

第三章「英米間の『特別な関係』の再構築と統合ヨ

ロッパ」では、マクミラン政権が欧州経済共同体(EEC)加盟申請へと自らの外交方針を転換していくようすを描いている。その上で、橋口君は、イギリス政府は「世界大国」としての地位を保持するためにも、帝国・コモンウェルスに代えて統合ヨーロッパを新たな外交の基盤とすることを意図しており、それによってアメリカとの「特別な関係」を再構築しようと試みた。マクミラン政権は当初は、自由貿易地帯(FTA)構想として、よりゆるやかな主権国家間の協調としての統合ヨーロッパを構築しようと試みた。だが、そこでのリーダーシップを発揮することができず、結局イギリス自らがFTAからEECへと外交基盤を移していく。欧州自由貿易連合(EFTA)とEECへと分裂した西ヨーロッパを、「グランドデザイン」として接合することを試みながらも、それに成功することはなかった。このように、橋口君は「アメリカとヨーロッパの架け橋」を目指しながら、このどちらにおいても十分な支持と理解を得ることに挫折する過程を鮮やかに描いている。結局イギリスのEEC加盟申請それ自体も、一九六三年一月にフランスのシャルル・ドゴール大統領の拒否権発動によって拒絶された。まさに、「イギリスがすでに『世界大国』ではないという厳しい現実を突きつけられ、その自画

像を修正する必要に迫られた」(七一頁) 瞬間であった。

続いて第Ⅱ部の第四章と第五章は、第一次ハロルド・ウイルソン労働党政権を扱い、イギリス外交が再編のプロセスに入り、「世界大国」としての自画像が揺るぎながらも、依然として国際的に重要な問題において外交的影響力を行使することが可能であるとみなし、それが挫折する過程を、ヴェトナム戦争への対応に焦点を当てて論じている。

第四章「イギリスとヴェトナム戦争」では、ウイルソン政権においてヴェトナム戦争に派兵することなく一貫して平和を求めながらも、リンドン・ジョンソン政権のアメリカとの外交的な対立を引き起こし、アメリカの政策決定に対して影響力を及ぼす限界を強く認識するようになる過程を描いている。ウイルソン政権は、それ以前の「特別な関係」ではなく「緊密な関係」という言葉に置き換えることで、労働党政権としての独自の対米関係のあり方を模索していた。ところがアメリカ政府はそのようなイギリス政府の姿勢に影響されることはなく、むしろ派兵の要請を頑なに拒絶するウイルソン労働党政権の外交に強い不満を抱くようになる。同時に、関係国である北ヴェトナム、中国、ソ連という共産主義諸国は、イギリスがアメリカ政府の強い影響の下にあるとみなし、イギリス政府が提唱するヴェ

トナム戦争の停戦へ向けた努力とは距離を置くようになる。その限界を橋口君は次のように述べる。すなわち、「ウイルソン政権による和平外交には限界があった。その限界とは、イギリスが、アメリカのヴェトナム政策を基本的には支持しながら、和平外交を進めなければならなかったことである。」(二〇〇頁)

第五章「世界的な役割の縮小と統合ヨーロッパへの再接近」は、ヴェトナム和平外交の失敗から自らの「世界大国」としての地位の限界に直面して、再びEECへの加盟申請へと向かう外交の過程を論じている。その背景には、自国の経済を圧迫する軍事費削減の必要という現実が存在していた。イギリス軍のオーバー・ストレッッチに対応するために、世界的な軍事的関与を縮小すると同時に、ヨーロッパに接近することが求められていた。ところが第二次EEC加盟申請も、いまだイギリスを真のヨーロッパの一員とはみなしていないドゴール大統領の拒否権発動によって、その扉が閉ざされた。このようにウイルソン政権下でイギリス政府は、ヨーロッパ防衛を重視する立場へと政策を転換し始めていた。にもかかわらず、そのような努力も実を結ぶことはなく、引き続き国際的な役割をめぐる模索の時代は続いていった。

第三部の第六章から第八章までは、エドワード・ヒース保守党政権の下での戦後イギリス外交の再編の試みとその収束について考察している。

まず第六章「デタントとイギリスの E C 加盟」は、一九七〇年に首相に就任したヒースが、欧州共同体 (E C) への加盟実現を最優先の課題としながらも、同時にアメリカとの「特別な関係」の維持を外交の前提としていたようすを論じている。ヒースは、戦後最もヨーロッパとの関係を重視した首相だとみなされている。そのヒースの政権の下で、イギリスは E C 加盟を実現し、戦後外交の再編を進めていった。それは、統合ヨーロッパを外交の基盤として固めて、「統合ヨーロッパとアメリカの特別な関係」を実現することであった。

第七章「大西洋同盟内の対立」は、イギリスが E C に加盟すると同時に、大西洋同盟内の関係が緊張する中で、ヒース政権のイギリスがその緊張を緩和させて、大西洋同盟の結束を強化するための努力を続けるようすが描かれている。他方で、イギリスが E C に加盟した一九七三年には、第四次中東戦争や第一次石油危機など、米欧間ならびに E C 加盟国間で対立が顕在化する年となったが、イギリスはそこで十分な役割を果たすことができなかつた。西ヨー

ロッパでは、仏独両国を中核に統合がこれ以降深化していくが、そこに向けてイギリスがどのように対応するかは困難な問題であった。ヒース首相は、イギリスを統合ヨーロッパに深く結びつけることで、それに対する答えを提示しようとした。

第八章「英仏核協力構想の新たな模索」は、ヒース首相の下で E C への加盟を目指す外交が進められることと平行して、英仏核協力構想が進められていった過程を描いている。橋口君は、これまで英米防衛協力と比較してあまり注目されることのなかつた英仏核協力に焦点を当てて、これが「ヨーロッパにおける防衛協力の実現によって統合ヨーロッパを外交の基盤として強化することを目指すものであり、戦後外交の再編構想の重要な一部を成すものであったこと」を明らかにする (二五六頁)。それは、マクミラン政権以降、「自立のための依存」として独自核抑止力の維持にとめてきたイギリスの防衛政策における一つの帰結でもあった。だが、この時代に E C の統合プロセスが停滞し、英仏核協力構想も実現することがなかつた。E C 加盟国間の摩擦も明らかとなった。それゆえに、橋口君は、「統合ヨーロッパは、より対等なアメリカとの関係をイギリスが保持できるような外交の基盤とはならなかつた」と

述べる（一七〇頁）。むしろイギリスの対米従属が強まっ
ていくかたちで、戦後外交の再編が収束していくようすを
描いている。

終章「戦後イギリス外交の再編の試みとその収束」では、
「漂流するイギリス外交」として、「世界大国」としての地
位の維持を目指しながら、変転する国際環境や、振幅の激
しいアメリカ外交に翻弄されて、イギリス政府が当初想定
していたような望ましいかたちでの戦後外交の再編に挫折
するようすを論じている。そして、橋口君は、「マクミラ
ン政権からヒース政権期の戦後外交の再編のプロセスは、
序章で述べた戦後国際秩序の変容に対処するためだけでは
なく、イギリスがアメリカとの従属的な関係を改めて受け
入れていかざるをえないプロセスでもあった」と述べて、
そのプロセスが収束するようすを描いている。それは苦悩
に満ちた過程であった。同時にそのような戦後外交の再編
を理解することの現代的意義も触れている。橋口君いわく、
「以上のようなイギリス外交は、政権交代を繰り返しても、
また、冷戦の終結を経て今日に至る激変した国際秩序の中
でさえも、統合ヨーロッパの一員にはなりきれないままに、
超大国アメリカに影響力を及ぼすことのできる大国として
の地位を求めながら、実際にはアメリカに従属していくイ

ギリスの姿を示し続けるものであった。」（二八一頁）そし
てそれは、「キヤメロン政権までのイギリス外交につな
がっていた」と本論文を結んでいる。

三 論文の評価

本論文は以下に示すようないくつかの点で、画期的な意
義を持つものといえる。

第一に、一九五〇年代のマクミラン政権期から一九七〇
年代半ばのヒース政権期までの戦後イギリス外交の再編を
扱った本論文は、従来の研究にはない視野の広さとスケー
ルの大きさがあり、また、「帝国・コモンウェルス」、「アメ
リカとの特別な関係」、そして「統合ヨーロッパ」という、
いわゆるイギリス外交における「三つのサークル」すべて
を、豊富な外交史料を用いて検討をした画期的なものであ
り、現時点でのイギリス外交史研究の到達点といえる。従
来の、一次史料に基づいたイギリス外交史研究は、一つの
政権のみを対象としたり、あるいは「三つのサークル」の
中の一側面のみを対象としたりするものがほとんどであっ
た。本論文のようにそれらを総合的に論じるとともに、そ
の相互の連関性を緻密に検証したものは、英語圏での研究
を含めて極めて少ない。通常は、短い時期の限定的な政策

領域を論じた学術研究か、戦後すべての時期を対象にする通時的な通史的研究かのいずれかであつて、本論文のようにその両者のメリットを融合させて、二〇年という時代を論じた研究は、ピアース・ルドローやジョン・ヤングらの研究を除けばほとんどなかった。他方でそれらは、イギリスのヨーロッパ政策に焦点を当てた限定的な政策領域を扱ったものであるから、橋口君の研究は例外的に大きなスケールを扱っていることがわかるだろう。その意味で、戦後イギリス外交の再編過程を俯瞰する上で、本論文は避けなくてはできない、一つのスタンダードとなるであろう。

第二に、「自立のための依存」という独自の分析視点をを用いて、たとえば独自核抑止力の維持や英仏核協力を通じて「自立」を模索していたイギリス外交が、皮肉なことにもむしろアメリカへの依存を強めていく過程を論じた本論文の主張は、きわめて大きな学問的貢献と、現代的な意義を持つものとして評価したい。従来の戦後イギリス外交史研究の多くは、イギリスの「世界大国」としての地位の維持や、アメリカとの「特別な関係」の構築、さらには独自核抑止力の維持を実現するためのイギリス外交の努力を、肯定的に評価するか、あるいは客観的に論述することが主であつ

た。あるいは、むしろイデオロギー的に、ある特定の政治的な立場やイデオロギーから、戦後イギリス外交の軌跡を厳しく批判する研究も見られた。それらとは異なり、橋口君は本論文において意図として「自立」を目指しながらも、結果として「依存」へと墜ちていくイギリス外交の逆説を、豊富な一次史料を基礎として実証的に検証している。

第三には、本論文は単純な歴史研究ではなく、上述のような視座を提供することによって、国際政治学的にも高い価値を持つものということができる。いわば、戦後イギリス外交の歩んできた道のりを、新しい国際環境や、新しいパワー・バランスに適応しようとしてその困難に直面する過程として、他国の外交を理解する上でも参考になるような、より一般的な国際政治学的な意義を見いだすことができる。それは、橋口君が国際政治学者として深い問題関心を常に持ち続けて、現代の国際政治を理解する上でも示唆にあふれた議論を数多く提供していることから、明らかであろう。

以上のような優れた意義を多く持つ研究であるが、いくつかの課題もまた見いだすことができる。第一に、本論文を構成する各章が異なる時期に異なる目的で書いたものを基礎としているために、それらを大幅に書き改めているも

の、章によっては序章で描いている本論文の分析枠組みによく適合している章と、ややそのような分析枠組みの主張には十分に触れられていない章とに分かれている。とりわけ第三部の第六章から第八章については、まだ一次史料が公開されてまもなく、また先行研究も限られていることもあって、本論文の前半を構成する第一部や第二部などと比較すると、分量も使用史料も限定的であるという印象を受ける。量と質とともに、本論文の後半部分の、一九七〇年代前半にあたるヒース政権の時期について、よりいっそう充実した内容であれば完成度がさらに高まったことであろう。

第二には、全体的に、「三つのサークル」のうちの「英米特別な関係」と「統合ヨーロッパ」という二つのサークルと比較すると、「帝国・コモンウェルス」に関する記述が、一九六〇年代から七〇年代にかけての時期において、もう少し多くのスペースを割いて論じられてもよかつたのではないか。この時期における「帝国・コモンウェルス」に関する記述は「スエズ以东からの撤退」という防衛政策の転換を中心に論じられているが、たとえば対外貿易や脱植民地化の過程など、それらについてももう少し掘り下げて論じられていれば、戦後外交の再編という本書における中

核的な議論をより深く裏付けられたのではないか。

とはいえ、本論文は序論において、明確かつ精緻に、その分析枠組みが規定されているために、必ずしも上記に示したような不足点は論文の構成上大きな欠点にはならないであろう。むしろそれらは、今後の橋口君の研究において、より明確に論じられることを期待したい。とりわけ、一九七〇年代のイギリス外交史に関する研究は、イギリス本国においてもまだ本格的に発展しつつあるさなかであって、その意味ではこれから新しい研究が刊行されて、より多くのことが明らかになっていくのだろう。

以上のように、本論文は戦後イギリス外交史研究としての高い価値を持つ到達点であると同時に、国際政治学の研究としても数多くの示唆に富む優れた内容の研究であると評価し、審査委員一同は、本論文を博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するのに適当と判断する次第である。

二〇一八年二月二七日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・博士（法学）	細谷 雄一
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・博士（法学）	田所 昌幸
副査	慶應義塾大学名誉教授	田中 俊郎